

## お知らせ

平成29年8月23日  
国土交通省 出雲河川事務所

<同時提供先>

島根県政記者会、出雲市政記者クラブ

## 宍道湖で刈り取ったヨシ（粉碎）を無償配布します。

～ヨシの刈り取りから利活用まで、地域での持続可能な取り組みへの一歩として～

出雲河川事務所では、毎年春のヨシ生長を促進させるため計画的に地域と連携して冬にヨシの刈り取りをおこなっており、湖の様々な水生生物の生息場所として、ヨシ帯の効果が持続することを期待しています。

この刈り取ったヨシの有効利用を図るため、地域の皆さまに無償で提供いたします。

### 記

配布開始時期：平成29年8月24日（木）～ 無くなり次第に終了します。

配布場所：松江市東津田町（だんだん道路高架下）

※詳細な位置等は、別紙をご覧ください。

配布量予定：粉碎ヨシ 大型土のう 10袋（1袋約1m<sup>3</sup>）

見込める用途：草抑え材など（参考：「ヨシの利活用事例」）

※数量把握のため事前に問い合わせ先へ連絡してください。

数量に限りがありますので、先着順での配布とさせていただきます、無くなり次第に終了とさせていただきます。

※詳細な注意事項については、別紙を参照下さい。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

副所長（技） にしお まさひろ  
西尾 正博

【担当】 水環境課長 かわむら あきら  
河村 昭

電話番号 0853-20-1763（水環境課 直通）

# 刈り取りヨシ無償提供 注意事項

## 配布について

### 【配布日時】

・平成29年8月24日(木)～平日のみ概ね一ヶ月とし、無くなり次第終了

平日:午前9時～午後4時まで

※周辺が住宅地となるため、午前9時より前のお越しや路上駐車での待ちはご遠慮下さい。

### 【配布方法】

・事前に下記の問い合わせ先へ連絡して下さい。  
・数量に限りがありますので、先着順の配布とさせていただきます、無くなり次第に終了とさせていただきます。

## 注意事項

1. 積込・搬出は各自でお願いします。
2. 現地でのケガ・事故等は一切の責任を負いません。
3. 各自で運搬をして下さい。
4. 運搬時に道路等へ飛散しないよう、飛散防止措置をお願いします。
5. ヨシは、転売、営利目的に使用しないで下さい。
6. 引渡後の返却には応じることはできません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、各人の責任において適切に管理して下さい。

## 問い合わせ先

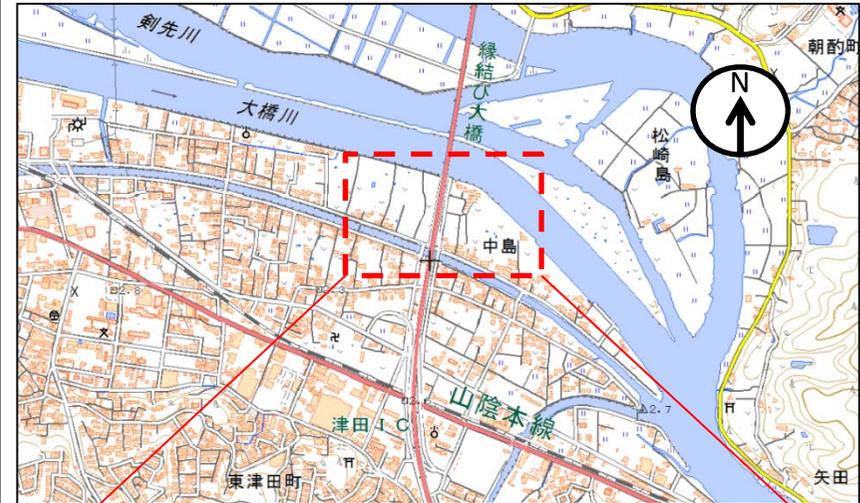
国土交通省中国地方整備局  
出雲河川事務所 水環境課 河村 細木  
TEL:0853-20-1763

## まつえし <配布箇所> 松江市箇所

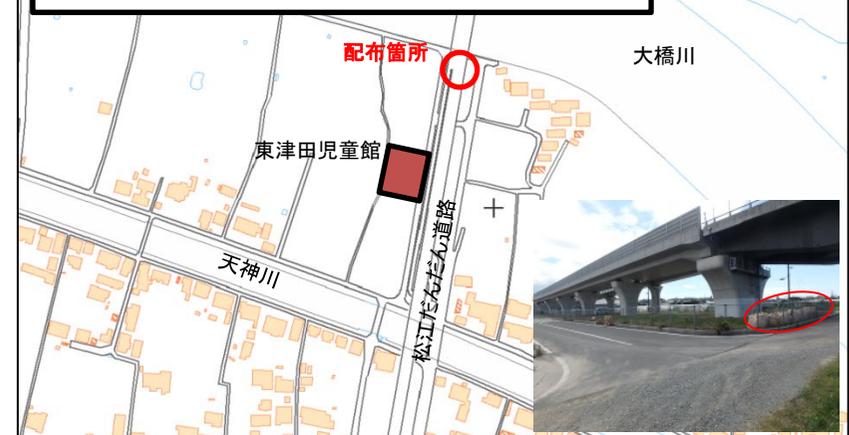
場所:松江市東津田町269-4地先

提供数量:ヨシ 10袋(1袋約1m<sup>3</sup>)

※混雑している場合には、付近の通行の妨げにならない位置で停車してお待ち下さい。



### 松江だんだん道路高架下(東津田児童館前)



# ヨシの利活用例 「草抑え（マルチング）」

☆野菜畑での利用（無加工ヨシ）



☆植栽まわりのマルチングとして（裁断ヨシ）



☆カボチャの畝での利用（無加工ヨシ）



☆トマト栽培の畦間に（裁断ヨシ）



※裁断した方が抑草の効果が高く、すき込みの際も作業がしやすくなります。